

開催日：令和 7 年 9 月 19 日

会議名：令和 7 年一般会計決算特別委員会（9 月 19 日）

○西本ちかこ おはようございます。

それでは、私から大きく 3 点、質問をさせていただきます。

まず、1 点目、イルミフェスタ事業について、お伺いをいたします。

いばらきイルミフェスタ実行委員会負担金として、相手方のいばらきイルミフェスタ実行委員会に対して 2,380 万円が計上されていますが、この決算額 2,380 万円について、詳細をお聞かせください。

○河原商工労政課長 本負担金は、いばらき冬あそびとして複数の事業を実施するためのもので、その内訳としましては、イルミネーション事業関連が約 1,607 万円、ロカボア事業の関連が約 33 万円、餅つき、豆まき事業の関連が約 46 万円、その他事業共通経費等が約 694 万円でした。

○西本ちかこ 他事業の共通経費ということで 694 万円、こちらは事前にチラシ 2 万 3,000 枚の印刷代と人件費であるということをお聞きいたしました。

では、運営の主体と実行委員会の構成団体について、お聞かせください。

また、当初は建設部がなされていた事業とのことですが、この実行委員会の経緯についてもお聞かせください。

○河原商工労政課長 運営の主体と構成団体についてでございます。

いばらきイルミフェスタ実行委員会が実施しており、構成団体は、本市といばらきバルフェスタ協会です。

実行委員会の経緯についてでございますが、茨木市観光協会や茨木商工会議所で構成される実行委員会により、平成 25 年度から 5 年間実施いたしました。その後、構成団体が変わり、現在の実行委員会で、平成 30 年度より実施しております。

○西本ちかこ では、このイルミネーションのライトアップの箇所、また目的について、改めてお聞かせください。

○河原商工労政課長 ライトアップ箇所につきましては、主に JR 茨木駅、阪急茨木市駅前等のイルミネーションを通じて、まちのにぎわいの創出と商店街をはじめとした近隣店舗の活性化を図る目的として実施しております。

○西本ちかこ では、イルミネーション施工業者の選考については、どのようになされているのでしょうか。

また、イルミネーション箇所の選定と実施場所については、どのようにして決まり、行われているのか。参加店舗については、その件数、募集方法、いばらきバルに参加している店舗に限らず、参加を呼びかけられるものであるのかについても、お聞かせください。

○河原商工労政課長 施工業者の選考につきましては、実行委員会において、公募により決定しております。

箇所の選定と実施場所についてですが、イルミネーションの箇所は実行委員会で決定しており、令和6年度は、JR茨木駅、阪急茨木市駅前、元茨木川緑地において実施いたしました。

参加店舗につきましては、飲食店20店舗、4つの商店街のほか、市内の高校や公共施設などにもイルミネーションに参加いただきました。

募集方法といましましては、過去に参加いただいた店舗に声をかけるとともに、市広報誌にも掲載し、募集を行いました。

○西本ちかこ 事業の効果について、どのように捉えておられるのか、お聞かせください。

○河原商工労政課長 市民の皆様が、冬の寒い期間にまちを彩るイルミネーションが灯されることで、まちの温かみや憩いが感じられるなどの効果があるものと考えております。

また、地元商店や市民団体、高校といった様々な主体に、このイルミネーション事業に関わっていただき、共創のまちづくりの観点からも効果があるものと感じております。

○西本ちかこ では、イルミネーションについての協賛金や寄附金など、持続的な開催のための資金確保などは行っておられますでしょうか。

○河原商工労政課長 協賛金や寄附金などによる収入はございません。

○西本ちかこ 本市の負担金のみの運営実施ということです。商店の参加店が20店と少し寂しくはありますが、でも、4つの商店街や高校、公共施設が参加されたということです。

また、アプリで周遊を促すような仕掛けとイベント開催を掛け合わせて行ってい

ただき、イルミギフト券の参加店舗での利用率は97.6%ともお聞きをし、効果があったと感じております。

では、イルミネーションできれいにまちを彩っても、その場所が美化清掃されていない場所や、特に、阪急茨木市駅周辺においては、鳥のふんやたばこの吸い殻など、気になる場所においては、イルミネーションで注目を浴びることは、逆効果ではと感じております。

イルミフェスタ開催時に、イルミネーション設置場所の美化に取り組むことについては、実行委員会として議題には上がっていますでしょうか。

○河原商工労政課長 設置場所の美觀について、実行委員会において議題には上がっておりません。

○西本ちかこ まちの美化とイルミネーションは、表裏一体だと思っております。

イルミネーションは、美しい町並みを演出するイベントですので、開催場所の清掃や花壇や植栽の整備は必要ではないかと考えております。

例年、開催日は12月1日からということですので、年末の一斉清掃と合わせて、イルミネーション参加企業や学校、商店と一緒にイルミネーション開催に向けて、美化清掃に取り組んでいただくような仕掛けの検討をお願いしたいと思います。

単発の観光イベントだけではなく、まちの美化とまちの魅力づくり等を一体で進めていただくことも、実行委員会で進めていただくよう、要望させていただきます。

それから、もう1点、毎年恒例となり、年々このイルミネーションもボリュームが出てきておりまして、楽しみに待っておられる市民の方もいらっしゃるのではないかとは思っておりますが、JR茨木駅、いばらきスカイパレットにおいて、年末に視力の弱いつえをついた方から、明る過ぎて視界が遮られ、歩きにくいとのお声がありました。担当課の事前のヒアリングでは、1件もそのような苦情は届かなかったということをお聞きしていますけれども、私も、このいばらきスカイパレットについては、何か取つけたように極端に明る過ぎるのではと、先日は感じました。

集中的な演出にこだわらず、さらなる参加店舗の拡大や元茨木川のイルミネーションの範囲拡大、また、街路樹再整備計画にある街路樹や若園バラ園など、少し市の範囲を広げていただくことも要望させていただきまして、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、おにくるの指定管理料について、質問をさせていただきます。

決算書を見ますと、指定管理料は5億円強の金額になっております。その内訳に

ついて、お聞かせください。

○向田共創推進課長 令和6年度の指定管理料につきましては、貸館業務やホール、プラネタリウム事業のほか、全館の警備、清掃等を行う全館管理運営業務としての4億5,200万円に、初年度の事業といたしまして、ゴウダホールのグランドオープンシリーズや、おにくる1周年など、各種イベント等に要する経費を加えまして、決算額は5億356万1,247円となっております。

○西本ちかこ 人件費や物価上昇による影響はなかったのでしょうか。

○向田共創推進課長 指定管理者との基本協定におきまして、物価の変動に伴う経費の増につきましては、指定管理者が負担するものとしております。

そのため、当初の段階で、指定管理者において一定の人件費等の上昇を見込んだ指定管理料算定を行っており、現時点では影響は生じておりません。

○西本ちかこ さきのご答弁で、全館管理運営業務としての4億5,200万円ということで、当初の特別委員会の資料でも、指定管理料は4億5,000万円程度でと想定をされています。

今回初年度ということで、5億円強になっているということなんですが、その差についてお聞かせいただきたいのと、また、評価はどのように捉えられているのか、お聞かせください。

○向田共創推進課長 特別委員会でお示ししました4億5,000万円は、通常運営としての見込みでございまして、その差といたしましては、グランドオープンシリーズ、それから1周年、のど自慢などの初年度に実施した事業に要した経費となっております。

これら事業は、おにくるをたくさんの市民の皆様に知ってもらい、体験していただく取組として有効であったものと捉えております。

○西本ちかこ 理解をいたしました。

では、おにくるでのグッズの販売など、市の歳入について、詳細をお聞かせください。

○向田共創推進課長 市の歳入といたしましては、合計で990万8,296円となっており、その内訳といたしましては、ゴウダホール、きたしんホール、きたしんプラネタリウムのネーミングライツといたしまして600万円、トートバッグな

どのおにクルグッズの販売が60万2,500円、カフェの営業や自動販売機の設置に係る行政財産の目的外使用料が279万1,980円、また、同様にカフェ等の光熱水費の実費徴収といたしまして51万3,816円となっております。

○西本ちかこ では、ホールで行われた事業など、指定管理費を除く収入については、どうでしょうか、お聞かせください。

○向田共創推進課長 貸館業務としての施設利用料や舞台人件費といたしまして9,246万1,000円、また、ホールやプラネタリウムで行いました事業収入といたしまして5,781万9,000円となっております。

○西本ちかこ では、例えばゴウダホールの貸館収入やカフェの売上げ、こちらについては、カフェの収入が279万円ということですので、場所代だけということかとは思うんですけども、素朴な疑問なんすけれども、とても企業努力をいただいてホールのイベントも多くのご利用をいただき、また、館内にほかに飲食スペースがないことから、このカフェにおいても大変人気になっているとお見受けをいたしますけれども、想定を上回るような収入について、一部を本市にお支払いいただくような契約にはなっていないのでしょうか、お聞かせください。

○向田共創推進課長 利用料収入等の想定を上回る部分といったところでございますが、まず、貸館部分につきましては、指定管理者の経営努力を促す仕組みとして、使用料等は、指定管理者の収入とする利用料金制のほうを採用しております。これにより、サービスの質的向上や会計の効率化などの効果を期待するものとしておりまして、こちらにつきましては、現時点では全て指定管理者の収入とするような形で対応させていただいております。

また、カフェの部分につきましては、行政財産の使用許可申請に対する許可として行っておりまして、売上げに応じた金額を納付といった形は取ってはおりません。

なお、事業者からは、市が設定した下限よりも高額の提案をいただいておりまして、こちらにつきましては一定の売上げを見込んだ適正な金額を納めていただいているものと捉えております。

○西本ちかこ 飲食スペースにつきましては、これまで特別委員会でも質問させていただきましたが、公共施設内の喫茶スペースやレストランが閉店してしまっているということで、それを踏まえての場所代の設定をいただいたということで、持続可能な方法をご検討いただいたことと理解をいたします。

では、続きまして、きたしんプラネタリウムの利用料収入額とプラネタリウム以外の貸館としての利用についてどうであったのか、また、その点についてもご評価をいただきたいと思います。

○今西文化振興課長 観覧に対する利用料収入は664万9,840円です。貸館につきましては、ミニコンサートや朗読イベント等の利用がございました。

また、大阪大学大学院理学研究科との生涯学習分野における連携講座を開催する等、プラネタリウムドームの幅広い活用に取り組めたものと評価しております。

○西本ちかこ プラネタリウムに並ばれているのを、何度かお見かけをいたしました。

星空投影だけでなく、空き時間を利用して様々、多目的に活用いただけることは、おにくるの魅力と可能性を広げ、新たな来館者層の獲得にもつながることだと思います。これからも引き続き、より多くの方々が親しみを持って、様々な思い出に残る特別な機会の場の創出に取組を、よろしくお願ひいたします。

では、指定管理者の利用者数と収益について、モニタリングを毎年行われているとお聞きをいたしました。こちらについて、公表はされていますでしょうか。

○向田共創推進課長 モニタリングにつきましては、毎年度7月から8月頃に、茨木市指定管理者候補者選定委員会において稼働率や収支状況、それから、利用者アンケートなどの評価を受けた後に、9月頃に市ホームページで公表しております。

○西本ちかこ では、おにくるの運営には、年間およそ5億円の指定管理料を要していますが、それに見合うだけの価値を生み出していると認識しております。

中心市街地の新たなランドマークとして、市民の交流や学びの拠点となるとともに、まちのにぎわい創出にも大きく貢献をしており、シビックプライドの醸成にもつながっており、十分な波及効果を生んでいる施設であると思っております。

では、続きまして、提案公募型公益活動支援事業補助金について、質問させていただきます。

内容と実績について、お聞かせください。

○向田共創推進課長 地域の課題解決や活性化に向けた取組のほか、楽しむ活動で周囲を巻き込むような市民の活動に対して、市が補助金を交付することで、市民主体のまちづくりを推進していくこうとするもので、令和6年度におきましては、32企画、514万8,000円の交付を行っております。

○西本ちかこ 補助金を利用するきっかけについて、知らない方もいるのではないかと懸念をいたしますけれども、このきっかけについては、どのようになされているのか、お聞かせください。

○向田共創推進課長 様々な機会で活動の相談等があった際に、提案をさせていただいているほか、市のホームページやＳＮＳ、チラシ、それ以外にも大学のプラットフォーム会議など、多様な方法で、制度の周知を図っております。

また、市民活動センターでは、チラシの配布や配架だけでなく、補助金講座などを通じまして、制度活用の周知も図っており、補助金の利用につながっているものと考えております。

○西本ちかこ では、どのような活動にご利用いただいたのか、お聞かせください。

○向田共創推進課長 令和6年度におきましては、いばみんＬＡＢやバリアフリー・コンサート、また、大岩ほたるの里復活プロジェクトなど、居場所づくりや交流、地域の魅力発信など、多様な活動においてご利用をいただいております。

○西本ちかこ こちらの提案型の公益活動支援事業補助金ということで、私の周りでも利用している方がいらっしゃいます。

地域の活動や、そういった市民のつながる場やイベントに様々、利用いただいているということで、引き続き、これからも継続いただきますように、お願いしたいと思います。

こちらの質問については、以上で終わらせていただきまして、最後に3問目、就農支援塾あぐりばについて、質問させていただきます。

茨木市では、府の準農家制度が廃止されたことを受け、令和6年4月から地域農家制度を開始し、新規就農希望者に対し、農業委員会と市が連携して農地のあっせんなどの支援を行われています。

市内で農業を担う新たな人材育成の目的として、就農支援塾あぐりばを開講されたことは、市内農業の担い手を育てる意義ある取組だと思っております。

そこで、質問をさせていただきます。

この就農支援塾運営負担金の用途と国や府の補助金の活用はどうであったのかについて、改めてお聞かせください。

○谷田農林課長 運営負担金の用途でございますが、就農支援塾あぐりばの運営にかかる費用として、茨木市担い手育成総合支援協議会に対して支出するものであ

り、その内訳は、おおむね農業用資機材の購入費となっております。

補助金については、国のサポート体制構築事業の交付を受けております。

○西本ちかこ 茨木市担い手育成総合支援協議会とは、どういったものでしょ
か。

○谷田農林課長 国版の認定農業者や新規就農者の認定についての協議などを行う
機関であり、構成員は、茨木市、茨木市農業委員会、大阪府茨木市農業協同組合と
なっております。

○西本ちかこ あぐりばの令和6年度の募集人数、申込者数、受講決定者数、卒業
人数について、お聞かせください。

○谷田農林課長 それぞれ、春夏コースは、募集人数4人に対して、申込者数が1
4人、受講決定者数は4人でございました。秋冬コースは、募集人数3人に対し
て、申込者数が12人、受講決定者数は4人でございます。令和6年度の卒業人数
は、春夏コースの受講決定者の4人となっております。

○西本ちかこ 募集枠に対し申込者が多く、市民の関心の高さがうかがえます。

では、卒業後の状況について、お聞かせください。また、卒業後のサポート体制
についても、お聞かせください。

○谷田農林課長 卒業後の状況でございますが、4人全員が市内の農地で営農を開始して
おります。

また、サポート体制ですが、今後3年程度は、営農指導員による営農状況の確認
や助言を行ってまいります。

○西本ちかこ 4人全員が市内の農地で早速営農を開始されているということは、
すばらしく、今後3年程度も営農指導員による営農状況の確認や助言があるとい
うことは心強いです。

では、慣行農法での指導だと伺っておりますけれども、有機農法など、慣行農法
以外の農法を学びたい方はおられなかつたのでしょうか。また、そのサポートはど
のようになされているのでしょうか。

○谷田農林課長 就労支援塾あぐりばのカリキュラムは、担い手の育成を目的に、
営農に必要な基礎的な知識として、慣行農法を身につけていただくものであります

す。

受講生の中には、有機農法等を希望される方も若干名おられます。そのような方につきましては、卒業後、有機農法等に取り組むとされる方の状況に応じて、エコ農産物の申請など、助言や支援を行っております。

また、有機農法を学びたいと希望される方については、大阪府が実施する有機農産物アカデミーなどを紹介しております。

○西本ちかこ 茨木市では、市の半分が山間部で棚田など、豊かな自然に囲まれています。これから社会的に定年年齢も上がり、畠や農業を定年後に継ごうという年齢も上がってまいります。農家の方の知識や技術を継承し、本市で就農し、仕事として農業に従事することを希望される方を、このようにサポートいただくことは、とてもありがたく、貴重な取組です。

申込人数に対して、様々な理由があつたこととお聞きをしておりますけれども、実際に受講された方が4人というのは、少し少ないのかとも感じますが、農地をあっせんして、営農までを目的とされていますので、少人数制で丁寧に取り組んでいただいたことは、これからどんどん卒業生が増え、今後につながることと期待をいたします。

先日、市役所の地下で、あぐりばを卒業したばかりの、農家デビューをした知り合いに会いました。営農後、今日が初めての販売なんですよと、大きな白いナスやパプリカ、バーナツツかぼちゃなどを販売されていて、購入し、おいしくいただきました。

以前、受講中に農業祭で、さつまいもを購入いたしましたけれども、このナスやパプリカも含めて、とても初めての販売とは思えないレベルの高い野菜でした。

あぐりばは、営農までが目標となっていますので、販路先については、卒業後3年間サポートをいただく中で見つけていかれることを願いたいと思っております。やはり仕事として農業に従事することを条件としておられるわけですから、販路や、また、食べていける農業についてのサポートも、よろしくお願ひいたします。

次に、先ほどご答弁の中に出てまいりましたエコ農産物推進事業補助金について、お聞きします。

内容について、お聞かせください。

○谷田農林課長 大阪府が認定する大阪エコ農産物の普及推進のため、生産者に対して、市が補助金を交付するものでございます。

○西本ちかこ では、令和6年度の実績と、この補助金について、近隣他市の事例があれば、お聞かせください。

○谷田農林課長 令和6年度の実績ですが、補助対象となった生産者が34件、補助額は114万500円でございます。また、エコ農産物に対して補助を行っているのは、近隣自治体では、茨木市だけでございます。

○西本ちかこ 農薬と化学肥料の使用を50%以下に削減した農産物であるエコ農産物への支援は、環境配慮型農業を広げるものであり、大阪エコ農産物の認定に対する補助金については、近隣他市には事例がないという、本市独自の取組で、大変ありがたいものです。

認定貼付けシールを本市のほうで作成をし、配付をいただいているのですが、このシールについて、さらなるこの意義の周知を要望いたします。また、シールを貼られた茨木産の農産物が、本市に広がり、茨木産農産物のブランド化が広がることを期待しております。

この大阪エコ農産物についても、あぐりばでも積極的に取り組みいただくことも、併せて要望させていただきまして、私からの質問を終わらせていただきます。